



そごう 総合センターだより

新時代へ。
さあ、かわにし

令和3年(2021年)

かわにしし 総合センター(川西隣保館・川西児童館)

場所: 〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL:072-758-8398 FAX:072-758-2132

ホームページ: http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html



10

が月

きょうみほんい ころ ちゅうしょう にどくる 興味本位のうわさや心ない中傷で二度苦しむ

れいわ
～令和2年(2020年)に川西市犯罪被害者等支援条例を制定しています～

犯罪被害者やその家族は、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心ない中傷により傷つけられたり、プライバシーが侵害されたりするなどの二次的な被害を受けることがあります。犯罪被害者とその家族の人権に配慮することが必要です。

川西市では、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進するため、令和2年(2020年)に川西市犯罪被害者等支援条例を制定しています。生活相談課では相談窓口の設置や支援金の支給、日常生活の支援などを通じて、犯罪被害にあわれた方への支援を行っています。

【川西市での相談先】

●犯罪被害者等支援総合相談窓口「犯罪被害者等ホットライン」☎072-740-2050

毎週 月～金曜日(祝日、年末年始除く)の午前9時～午後5時

●犯罪被害者相談員による相談 ☎072-740-2050 (要予約、相談日前週水曜日まで)

・日時 原則 毎月第2・4月曜日の午後1時～3時

・場所 市役所2階生活相談課市民相談室

・相談員 公益社団法人ひょうご被害者支援センターの犯罪被害相談員

総合センターで相談

生活人権相談 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時

保健相談(市保健センター協力) 毎月 第1木曜日の午後1時30分～3時 10月7日は中止

セクシュアル・マイノリティ相談・学習会(電話相談可)

毎月 第4木曜日の午後1時30分～4時 10月28日

※セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性別違和、同性愛の人たちなど)の相談・学習会は

当事者でない方も参加できます。事前予約された方を優先(☎758-8398)。無料。

子育て相談 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時(電話相談可)

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバ-サルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。